

企業支援プロジェクト事業 確認事項

1. 共通事項

- ①手書きによる申請は受理しません。
- ②平成30年4月16日～平成30年10月31日までに事前相談が必要です。
- ③交付申請は、先着順に受け付け、予算の範囲を超える場合は締め切ります。
- ④交付申請は、平成30年5月14日～平成30年11月16日までに提出が必要です。
- ⑤対象経費は、平成30年4月1日以降に発生した経費となります。
- ⑥実績報告は、平成31年2月末日までに提出していただきます。
- ⑦補助金額は、予算の関係上、補助金申請額より減額される場合があります。

2. スキルアップ研修事業【補助額：5分の3、上限20万円】

- ①申請時までには日程・内容等開催案内が通知されている研修等のみが補助対象となります。
- ②申請は1年に1回。ただし、交対象となった研修については同一人物同研修については再申請は不可。

1 講習会開催に要する経費

【例】新規雇用者を対象に講師を招聘し講習会を開催したい・・・

[対象となる経費]

◆会場使用料	50,000円	◆テキスト代	51,220円
◆講師旅費	100,000円	◆講師謝礼	30,000円
◆総経費	231,220円		
⇒	市補助額	=	138,000円（千円未満は切り捨て）
	事業者負担額	=	93,220円

2 研修参加に要する経費

【例】従業員の営業能力を伸ばすため、プレゼンテーション研修に職員を派遣したい・・・

[対象となる経費]

◆研修負担金	25,000円	×	10名（受講者数）	=	250,000円
◆旅費	5,000円	×	10名（受講者数）	=	50,000円
◆総経費	300,000円				
⇒	市補助額	=	180,000円		
	事業者負担額	=	120,000円		

3 資格取得に要する経費

【例】事業所の効率アップを図るため、資格を有する従業員を増やしたい・・・

[対象となる経費]

◆受講料	52,920円	×	5名（受講者数）	=	264,600円
◆旅費	20,000円	×	5名（受講者数）	=	100,000円
◆総経費	364,600円				
⇒	市補助額	=	200,000円		
	事業者負担額	=	164,600円		



3. 新卒者等雇用促進事業【補助額：5分の3、上限20万円】

- ①申請は1年に1回。次年度以降、申請回数に制限はありません。
- ②対象事業については9月末までに事業実施しなければなりません。

1 求人活動に要する経費

【例】新たな人材を確保するため、東京で行われる就職説明会に参加したい・・・

[対象となる経費]

◆参加負担金 80,000円 ◆PR動画作成費 150,000円
◆旅費 90,000円 × 2名(参加者数) = 180,000円
◆総経費 410,000円
⇒ 市補助額 = 200,000円
事業者負担額 = 210,000円

2 自社ホームページ等の新規作成又はリニューアルに要する経費

【例】雇用に関するホームページの内容を充実させたい・・・

[対象となる経費]

◆デザイン委託料 500,000円
◆総経費 500,000円
⇒ 市補助額 = 200,000円
事業者負担額 = 300,000円



※新規雇用に繋がることを目的とした、自社SNSやパンフレット等の新規作成又はリニューアル(改良)に活用することができます。

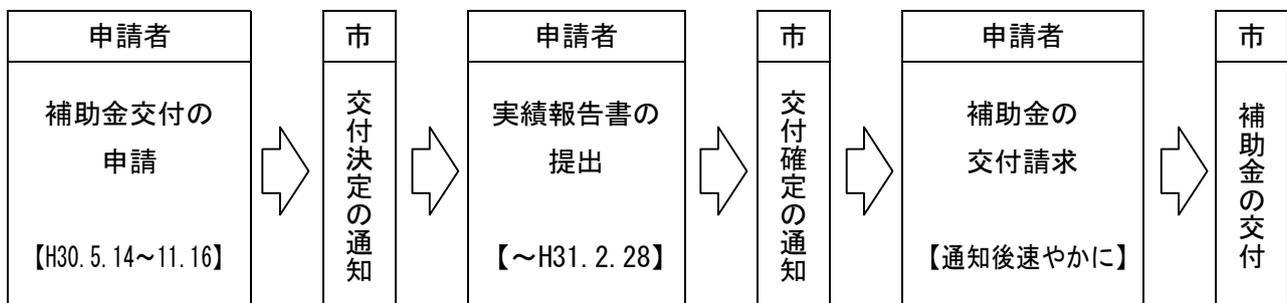
3 職場環境整備に要する経費

【例】就業意欲を促す職場環境改善手段の一つとして従業員用のトイレを改修したい・・・

[対象となる経費]

◆トイレ改修費 1,200,000円
◆総経費 1,200,000円
⇒ 市補助額 = 200,000円
事業者負担額 = 1,000,000円

4. 補助金交付申請から交付までの流れ



5. 申請書等ダウンロード

串間市

検索

串間市→行政情報→事業者の方へ→商工業→制度→平成30年度企業支援プロジェクト

串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係 TEL:72-1111 (内線267)